

☆重症障がい児と入所施設を「橋渡し」 介護する家族の負担軽減を〈宮城〉

(仙台放送) - Yahoo!ニュース 7/17(火) 19:56 配信

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180717-00010007-oxv-104>

*重症障がい児と入所施設を“橋渡し” 介護する家族の負担軽減を

仙台放送NEWS 2018年07月17日 <動画> <http://ox-tv.jp/nc/p/>

> 在宅介護をする家族の負担軽減に向けた、大きな一歩となりそうです。宮城県と仙台市は共同で、在宅で暮らす「重症心身障がい児」と、「短期間入所できる施設」をつなぐ、東北初のコーディネート事業を「仙台エコー医療療育センター」で始めました。

…などと伝えています。

> 在宅介護をする家族の負担軽減に向けた大きな一歩となりそうです。宮城県と仙台市は共同で在宅で暮らす「重症心身障がい児」と「短期間入所できる施設」をつなぐ、東北初のコーディネート事業を17日、始めました。

仙台市青葉区芋沢にある「仙台エコー医療療育センター」。ここで、宮城県と仙台市が共同で17日にスタートさせたのが、コーディネート事業です。

電話を受けるのは専門のコーディネーター2人。電話をかけてくるのは重い障がいのある子供を自宅で介護している保護者などです。

仙台エコー医療療育センター 柿崎裕規 コーディネーター
「(短期入所を) 利用できないかと。困難なケースで、相談に乗ってほしいかと」

この事業の仕組みはこうです。

自宅で暮らす重度の心身障がい児と数日間の短期入所ができる医療施設をコーディネーターがつなぎ、症状に応じて空いている施設を紹介するという東北初の試みです。

この取り組みの背景にあるのは、365日、休みなく在宅介護にあたっている家族の疲労の蓄積です。

県障害福祉課 小松雄司 課長

「たん吸引の方ですと、日中・夜間を問わず1時間(間隔)とか、あるいは30分とかそういった形でのケアが必要になりますので、ご家族の方のご負担もかなり大変だろうと思っています」

仙台エコー医療療育センターで、17日まで5日間短期入所していた、富谷市にお住いの荒関健太さん(31歳)。

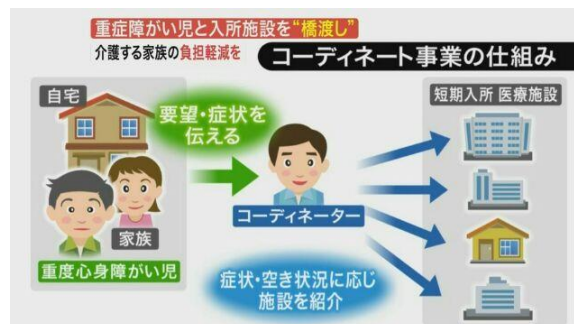
荒関さんは生まれた時から脳性まひの障がいがあり、たんの吸引なども家族の介護が必要です。

入所している間はベッドで横になるだけでなく、おやつを食べたり、お風呂に入ったり、レクリエーションをしたりして過ごしたといいます。

荒関さん本人にとっても介護する家族にとっても、こうした施設は、どうしても必要だといいます。

荒関さんの母親

「重度(障がい)の子供を持つ親にとってなくてはならないところ。もっと身近で、すぐ利用できる施設が欲しい。ずっと前から思ってる」



荒関さんが言うとおり、県内では、こうした医療型短期入所施設が不足しているのが現状です。

県と仙台市の調査では医療的ケアを必要とする重症障がい児は年々増加し、県内に少なくとも1千人はいるとみられています。

しかし、短期入所が可能な施設は仙台市に4カ所、気仙沼市、登米市、栗原市、石巻市、山元町に各1カ所の計9カ所で、入所できる定員は、あわせても30人にすぎません。

県障害福祉課 小松雄司 課長

「最近、受け入れてくれる事業所の数が増えてきているが、まだまだ少ないという状況にある。以前からやっている事業所については、常に満床という状態で、なかなか要望にお応えできないんだというご意見はいただいている」

宮城県では今回のコーディネート事業を通じて、県内で需要が多い地域を探った上で新たな入所施設の整備も検討したいとしています。

【コーディネート電話窓口】

電話番号：022-394-7711

受付時間：午前9時～午後5時

曜日：月曜～金曜

…などと伝えています。



△重い障害をお持ちの方が利用可能な医療型短期入所サービスについて

宮城県保健福祉部障害福祉課 2018年7月17日更新

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoufuku/tankinyusyo.html>

- > 重い障害をお持ちの方を介護する御家族が、病気や冠婚葬祭、休息等のため一時的に御家庭で介護ができない場合に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく医療型短期入所サービスを利用することができます。
…などと伝えています。

△重症心身障害児者と医療型短期入所事業所をつなぐコーディネート業務の開始について

仙台市健康福祉局障害者支援課 2018年7月17日

<http://www.city.sendai.jp/chiikisekatsushien/kurashi/kenkotofukushi/shogai/zaitaku/service/iryougatashortstay.html>

- > 市では、在宅で生活する重症心身障害児者など、医療的ケアが必要な障害児者の支援に取り組んでおり、介護者が病気や冠婚葬祭等で介護を行うことができない場合に、障害児者を一時的に入所させ医療的ケアを含む生活上の支援を行う医療型短期入所サービスを、市内4つの事業所で実施しています。このたび、サービスの利用を希望する家族等からの相談に応じ、利用可能な事業所の紹介等を行うことにより重症心身障害児者やその家族の負担軽減を図ることを目的に、コーディネーターを宮城県と共同で配置し、仙台エコー医療療育センターにおいて事業を開始します。
…などと伝えています。

◇医療型障害児入所施設「仙台エコー医療療育センター」（宮城県仙台市）

<http://www.yokofuku.or.jp/echosmid/>

☆医療ケアが必要な障害者 受け入れ施設を紹介・調整 宮城県と仙台市事業スタート

河北新報 宮城 2018年07月18日

https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201807/20180718_11030.html

> 宮城県と仙台市は17日、医療的ケアが必要な障害者を介護する家族向けに、県内の受け入れ可能な医療型短期入所施設を紹介する調整事業を始めた。家族の急な病気や仕事で介護できない場合、施設間の全県的なネットワークを生かし、対応できる施設を探す。

現在受け入れ可能な施設は仙台市に4カ所、石巻、気仙沼、登米、栗原各市と山元町に各1カ所ある。従来はかかりつけの病院や支援団体を通じて受け入れ先を探すしかなかった。

調整役は、受け入れ施設でもある仙台エコー医療療育センター（青葉区）の相談支援専門員、安達伸樹さん（41）と柿崎裕規さん（34）が担う。

障害者の家族から「短期入所を初めて利用する」「普段使う施設が定員に達している」などの相談を受けた場合、障害の程度や介助の必要性を踏まえて各施設と調整し、受け入れ先を紹介する。

安達さんは「以前は施設間の情報交換が不十分だった。家族にとっては探しやすくなる。支援のノウハウを共有し、受け入れ態勢を強化したい」と話した。

受け付けは平日午前9時～午後5時。連絡先は仙台エコー医療療育センター022（394）7711。…などと伝えています。